

松戸市教育委員会会議録

平成25年10月定例会

平成25年10月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年10月10日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

・ 議案第40号

平成25年度末及び平成26年度松戸市立高等学校教員
人事異動方針並びに平成25年度末及び平成26年度松
戸市立高等学校教員人事異動実施方策の制定について

(学務課)

4 その他

松戸市教育委員会会議録

平成25年10月定例

開 会	平成25年10月10日(木) 14時00分	閉 会	平成25年10月10日(木) 15時18分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 山田 達郎			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 松田 素行	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 市場 卓	○
	委 員 山田 達郎	○	教育長 伊藤 純一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 10 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21		
2	学校教育部 部長	遠藤 雅彦	22		
3	教育企画課 課長	渡部 俊典	23		
4	〃 課長補佐	中野 幸子	24		
5	〃 主幹	小宮 光生	25		
6	〃 主査	藤中 孝一	26		
7	〃 主任主事	橋本 欣之	27		
8	学務課 課長	泉 晴行	28		
9	〃 課長補佐	織原 一浩	29		
10	〃 課長補佐	高橋 信一	30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成25年10月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いします。

◎新任委員の紹介

委員長 議事に入ります前に、私よりご紹介いたします。

このたび、八田賢明前委員の任期満了に伴い、市場卓委員が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得、10月8日付にて市長より任命をお受けになりました。任期は、平成29年10月7日までの4年間でございます。

市場委員は、医院の管理者を務めるほか松戸市医師会の理事に就任するなど、神経内科の医師として広くご活躍されております。また、平成15年度からは市立小中学校の学校医として、児童・生徒の体や心の健康維持に尽力されるとともに、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議では会長の職を務め、本市における高齢者虐待防止の支援方法の構築にかかわるなど、本市の行政運営に大きく貢献していらっしゃいます。このような方をお迎えできましたことを、私どもも大きな喜びとしているところでございます。

それでは、恐縮ですが、市場委員より一言、ご挨拶を頂戴したいと思います。

よろしく申し上げます。

市場委員 まず委員長のご丁寧な紹介、ありがとうございました。このたび、委員に就任することになりました市場です。よろしく申し上げます。前任の八田先生とは比べるまでもなく

非常に若輩で未熟な者ですけれども、教育委員の仕事というのもまだまだこれから、一つずつ勉強させていただき、やっていきたいと思っております。もともと、今紹介していただいたように主に高齢者のほうで市役所のいろいろな仕事をさせてもらってきましたけれども、これからは学校関係について、教育関係について少しずつ勉強していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長 どうもありがとうございました。

市場委員のプライバシーにかかわることですが、ちょっと加えてご紹介していただいてもよろしいですか。年齢をご紹介してもよろしいですか。

市場委員 はい。昭和42年生まれでして、今現在6年生と2年生の子どもがいますので、先生と同じように保護者代表という意味合いもあるかもしれません。

よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。私のほうに、ちょっと先生の略歴がありまして、最低限年齢だけでも皆さんにお伝えしたほうがいいかなと思った次第です。失礼しました。家族構成まで言っていただいて、ありがとうございました。

◎議案の提出

委員長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件となっております。

◎議案第40号

委員長 それでは議案第40号「平成25年度末及び平成26年度松戸市立高等学校教員人事異動方針並びに平成25年度末及び平成26年度松戸市立高等学校教員人事異動実施方策の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 よろしくお願いいたします。

それでは議案第40号「平成25年度末及び平成26年度松戸市立高等学校教員人事異動方針並びに平成25年度末及び平成26年度松戸市立高等学校教員人事異動実施方策の制定について」ご説明いたします。

本件につきましては、千葉県教育委員会制定の公立学校職員人事異動方針及び、公立学校学校人事異動実施細目を受けて、本市の人事異動方針等を制定する流れになっております。ことしは、県の公立学校職員人事異動方針が示された時期が9月中旬でございました。しかし、公立高等学校職員人事異動実施細目につきましては、10月中旬に公表されるとのことで、11月の高等学校教員の異動希望表提出まで時間がありません。こうした事情により、本来、県が制定する公立高等学校職員人事異動実施細目を受けてからお諮りすべきところではありますが、人事異動実施細目については前年のものに基づき、この教育委員会議において提案させていただきました。なお、県の教育委員会に問い合わせしましたところ、平成26年度の県の人事異動実施細目について、異動対象となる期限などの大きな変更点はなく、25年度とほぼ同じ内容であるとの回答を得ております。したがって、昨年度に制定したものと内容の変更点はございません。表題と、文中にある年度を改めただけでございます。

以上、市立高校の人事異動方針並びに人事異動実施方策についての説明といたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 議案第40号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

昨年と変更点はないようですが、質疑及び討論に入りましょう。いかがでしょうか。

山田委員 変更がないということで、年度の部分を書きかえているにとどまっているということで、承りました。それは裏返せば現場として新たな、何と言いましょか、問題点とか問題意識とか、何かこういったことをという懸案というようなものが、人事に絡んで何か、特にはないということかと思うんですけども、そういったことでよろしいのかどうかというのが1つと、もう一つはちょっと教えていただきたいんですが、市立高校ですので県立と違って、人事がこの市の教育委員会でしたときに、特に指導分野の秀でた先生が中学から行かれたりということも市内で既に市立高校にあると思うんですけども、そういった意味で例えば県のほうにそういった要望を、どういう先生にお願いしたい、その「どのような」ということについては、これは現場でいろいろあると思いますし、あるいは委員会内、事務局内であると思うんですけども、何かこう希望を出して取り組んでいくというようなことがあるのかどうか、あるいはそれが県の教育委員会の人事として、どれくらい対応していただけるものなのか。市立高校の特色づけ、あるいはレベルアップといったことのためにちょっとお聞きをしたい、この2点お願いします。

学務課長 1点目の件でございますけれども、大きな、年度以外の変更は今年は行っておりま

せんけれども、県の方針に基づいて人事異動を行っていく性格上、今回は特に文言を変えてはおりませんが、しかし市立高校が抱えるさまざまな課題であったり、あるいは市立高校がこれから目指す方針等につきましては、これは表現こそしませんが、それはそれで毎年の年度ごとの、新たなものに取り組むということに関しては、あると思っております。そしてそれについて具体化していくのは我々市教委と、そして現場をあずかっている校長とのやりとりの中で、それがより細かな部分において、人事異動の施策として盛り込まれていくものと私どもは思っております。

そして私どもは今、松戸市立の教育をあずかっております。小学校、中学校、そして市立高校の12年間、3・3・6、12年間ですよ、小中高の一貫ということを、私どもはこれから考えていかなければいけないと思っておりますので、当然そこには小学校・中学校の義務の中からも、積極的に市立高校の教育を具現化するために、人事異動をしていかなければいけないとも考えておりますし、それにつきましては、県教委に積極的に働きかけていくつもりでございます。県教委のほうにつきましても、市立高校ですからという言葉を使ってくるので、ある程度の、校長と市教委側の合意のもとで進めていくものについては、比較的緩やかに見ている部分もあるかと思っております。昨年度の実感としてはあると思いました。

以上でございます。

松田委員 松田です。よろしくお願いいたします。

3点ほど質問をさせていただいて、それを踏まえて、場合により意見と要望を述べさせていただきます。

質問の1番目です。表題が「教員の人事異動」となっております。それに対し千葉県のほうは「職員の人事異動」となっており、一般方針の1番の中に「職員の資質」と「職員」という言葉が使われております。それから方策の中に、方策の2番の(5)ですけれども、ここにも「職員」という言葉が使われております。そこでお伺いしたいわけですが、**「教員」と「職員」とをどのように使い分けているのか。1点伺わせてください。**

2点目はそれに付随することですけれども、本市の教員人事方針というものが、こちらのほうは教員の任命権者は県教委ですので、県の方針に従いますということですのでよろしいかと思っております。その一般方針の3番目に、障害者についての項目があります。私は教員というのは、男女や障害の有無の区別なく、働ける職場の一つなのではないかなと今まで思っていました。それは教員の世界というのは、教員免許だけが要件になっているからなのではない

かと分析していた訳です。しかし、ここで、3項目目にあえてこのような形で、内容と程度に十分配慮しながらと、しかも積極的にとそのような文言で市として受け入れていこうと方針を立てていますけれども、この理由についてご説明いただきたいと思います。

それから質問の3点目です。方策の3です。公募制度についてとは一体何を意味するのか、説明を加えていただきたい。

以上、まず質問3点です。よろしくお願いいたします。

学務課長 まず1点目の松戸市教育委員会のほうの方針等には「教員」という言葉、そして県のほうには「職員」という形で、その食い違いをご指摘いただきました。これにつきましても、私どものほうとしまして、そこら辺の文言の確認までせずに、俗に言うこれまでの慣例という形で表記してしまったことについてはまずおわび申し上げたいと思います。これについては今後、改めて「教員」と「職員」との使い分けのことにつきまして、次回の教育委員会議において、ご説明申し上げたいと思いますので、きょうのところは申し訳ございませんが、使い分けについてはわからないということで申し上げたいと思います。

2点目の一般方針の3、障害者については、実は昨年度から県教委のほうの文言に入ってきました。それにあわせて、市教委でもこれを新旧対照表を用いながら昨年度よりこの項目を入れさせていただきました。ご指摘のとおり私どもは特に、あえて障害者を職場から排除する論理ではなく、あくまでも働きやすい環境を整えていきたいという趣旨でございますので、そのようにご理解いただければありがたいと思います。

3点目の5ページ、公募制度につきまして、これにつきましては、千葉県教育員会のほうが、過去五、六年前から始めているものかと思いますが、自己啓発指導重点校、まあ生徒指導困難校ともいうケースもありましたけれども、そういった具合に県教委が指定した県立学校に行きたいという教員を募集するという意味合いのものでございます。ですので、千葉県教育委員会が制定した制度でございますので、市立高校は松戸も含めまして、この重点校の中には含まれておりません。ここにあえて書かせていただいた理由は、市立高校の教員からも、こういう県立の学校に異動希望がかなうという意味合いでここに表記してあります。

以上でございます。

委員長 松田委員、それでよろしいですか。

松田委員 はい、わかりました。3番目の公募制度についてはよくわかりました。県立だけではなくて、市立からも行けるということを周知していくと、そういう趣旨だということでもよろしいですね。

学務課長 はい。

松田委員 ありがとうございます。

私は「教員」と「職員」は明確に使い分けられており、双方を含めて使う場合に「教職員」という言葉であらわすのが一般的だろうと思っています。県のほうから「職員人事異動」と示されたことによって、職員として障害者の積極的な配置ということをやっているものと思いますが、松戸市の教員人事といった場合に、文言をあえて書く必要があったんだろうかと思っており、その背景を聞きたかったわけです。障害の内容や程度に十分配慮することとは、場合により免許外教科などを担当することもあるということなのかと深読みしてしまっただけです。今の説明では消化不良の状況ですので、改めてで結構ですのでまた詳しく教えていただければありがたいと思います。

今ご説明いただいたことに対して、意見と要望を申し上げようと思います。この方針・方策について異論というものは全くございません。むしろ教員の人事というのが学校の将来を決める非常に重要な要件の一つになってくるだろうと思っています。我が市には1つの市立高校があるわけですから、この方針、方策は市立高校の将来を左右する非常に重要なものだろうと考えているわけです。したがって、理念は理解しましたので、教育委員会として強力にこの方針と方策の実現に向けて進めていかなければならない、このように考える次第です。意欲あふれる適任者という非常にすばらしい文言もありますので、そちらの実現に向けて是非よろしくお願いをしたいと思います。

それから要望になりますけれども、このような方針があるということは、なかなかこのとおりに進まない、進めるのに苦労している現実があることの裏返しでもあらうと思います。したがって、この方針に従って異動が行われて、大変苦労していらっしゃる先生方もたくさんいらっしゃるだろうと思います。そういった方々に何か私たちが感謝をすとか、プラスの評価をすとか、そういった機会というようなものを、現在でもあるのかもしれませんが、示す機会というものがほしいと考えているわけです。

例えば、小中高の人事交流という言葉がありますけれども、これはもちろん実際に進められていますが、人数はごくごく限られた方ではないかと思っています。その実、非常に苦労されているのも事実だろうと思います。それから、指導と管理の両方に優れた適任者を管理職に、とそういうことも書いてありますけれども、指導と管理とは正直なところ経営の視点が違いますから両者を併せもつ管理職を育てるのは非常に難しい。また、そういった方々を是非高く評価できるようなシステムというものをつくっていかなければならないのではないかと考

えるところですが。教育功労者表彰ですか、それに反映されるとか、あるいは市独自で行うとかにより人事異動方針が見直されるとともに、方針に率先して従おうとする先生方が報われることを念頭に置いていただければ大変ありがたいと思っています。それが要望です。

以上です。ありがとうございました。

委員長 最後の要望についてはこんな実例がある、こんなふうに行っているという、そういう意味でのコメントはありますか。特に努力してくださった教員に対する教育功労というふうなこともやったらいいんじゃないかと。そうすると教員の中のインセンティブも働いてくるだろうと思いますし、また教育委員会としてもそういった人事も意識しているんですよというメッセージの発信にもなります。高等学校の教員人事異動等について、こういう方針や自主方策を定めているけれども、それに基づいて努力している教師あるいは職員の皆さんにはこういうことも評価として考えているんだという、そういうことですね。

松田委員 はい。

委員長 何かありますか。

学務課長 今現在は、ないという答えになってしまいます。義務の小中学校は県費負担教職員でございます。それで松戸市で教職30年という退職時に、松戸市の教育に30年携わって貢献していただいたという方々には、松戸市のほうから感謝状を差し上げております。恐らくそういった趣旨のことではないかと思っておりますが、なかなか市立高校は、結局教員生活の中の一通過点であるという教職員が圧倒的に多いものですから、私どもも正直そういった視点での捉え方というものは今までしていなかったという反省点を、恥ずかしながら今日お聞かせいただきまして、そういうふうに思いました。

今後については、こういった話題を学校教育部のほうでも日ごろから話し合いをしてみても今後のことを検討していってみたいと思っております。

委員長 そうですね。

学校教育部長、その辺はいかがでしょうか。

学校教育部長 今も学務課長のほうから話がありましたように、やっぱりそういう評価が時期をおいて評価するというのも一つありますでしょうけれども、短期間での交流というのもありますから、適宜評価、評価という言い方も失礼になってしまうかもしれませんが、苦勞されて、頑張ってくれている職員については、いい結果が出る出ない関係なく、何らかの形で評価という形をこれから検討していきたいと。これから教育長のほうとも打ち合わせをしていきたいとは思っておりますので。

委員長 そうですね。わかりました。それなら結構です。

ほかにいかがでしょうか。

瀧田委員 この方針と方策についての文言については私は、十分に考慮された上でのことなので、質問はないんですが、今この文言が去年とほとんど変わらないということで、実際にその文言の中に書かれていることの現状で、ちょっと二、三教えていただきたいと思います。答えにくい部分は結構です。中学校からの人事、そんなことも大分力を入れて、この数年お取り組みいただき、そしてその評価が上がっている、実績が上がっているかなというふうに思っていますけれども、今の現在、何ケース、何人くらい中学校から高校のほうへ行ってらっしゃるのか聞きたいのですが、それが1つ。

それからあと、教員構成の適正化というのが2ページの一番下の行にあります。教員構成の年齢構成を教えていただきたいという。もし出ていたら。

それからあとは、次の3ページの、ここはその前からずっと気にして申し上げたりしていましたが、女性教員の管理職への登用。一般職員のほうはもちろん十分にできてはいますが、実際に管理職への登用というのを、うたってはいるけれども、現実になっているかどうかということを、この3点を実数だけでも教えていただければ嬉しいと思います。

学務課長 まずは1点目、小・中の義務から高校に行っている教職員の人数ですが、15名おります。パーセントは24.6%、ほぼ4人に1人という形で行っております。一番長いもので7年目というのがありますが、主に2年目、3年目が多く行っておりますので、これからも活躍が期待できるかと思っております。

それから教員の年齢構成でございますが、平均年齢は46.5歳、そして男性が46.2歳、女性が47.6歳。なお、50歳以上の割合が50.8%となっております。

それから3点目、女性管理職への登用の件でございますけれども、今のところ残念ながら松戸市立高校の校長・教頭は女性ではございませんが、校内において女性の比率が、これも15名ですので4人に1人が女性でございます。そのうち、国際交流部長、それから生徒会部長、第一学年主任、この3名が女性でございます。さらにその3名のうち、生徒会部長及び第一学年の主任は、中学校から上がっていった女性教諭が活躍しております。

以上でございます。

瀧田委員 ありがとうございます。年齢構成も、妥当に思ったところでございます。それから女性のほうは、適材適所というところで本当に必要なところには女性の特質性を生かして例えば生徒指導等の分野にそういう配慮をしていただくととても嬉しいというふうに思います。

ので、それも含めて、管理職的な理解をしていきたいと思いますので、どうぞよろしく、その辺の環境を整えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

学務課長 はい。

瀧田委員 以上です。

市場委員 ちょっとだけ、今の質問に関連して。

今、平均年齢が46、何歳とおっしゃって、50歳以上の方が50%ちょっととおっしゃったということは、結構上のほうに偏っているというか、要するに正規分布的にはなっていないみたいなイメージでよろしいんでしょうか、年齢構成。今後のことを考えたときに、どんどん中核となっていくような先生方が、きちんといらっしゃるのか。

学務課長 市立高校と県立高校との兼ね合いがございまして、今市立高校の一番年配の方が55歳でございます。つまり50歳から55歳という、今働き盛りの年齢のところ半分いるということです。で、市立高校では退職をしませんので、また県立高校に戻っていくか、あるいは市内の小中学校にまた戻ります。それがおおよそ五、六年は必要であるというふうに県教委からの指導がございまして、です。55、あるいは54、5になりますと、大体元の県立高校と小中学校のほうに戻っていくということを繰り返してまいりました。そして今申し上げましたように、50から54.5が半数、それらの方たちを含めて平均年齢が46ということですから、確かに右肩上がりの、分布が前に寄ってはいますけれども、他の年齢層においては適切な人数配分にはなっているのかなと思っております。

委員長 よろしいですか。

市場委員 はい。

山田委員 質問というよりも意見といいますか、感想なんですけれども、先ほど教員の方にとっては市立高校がキャリアの通過点のようなものだというようなご発言もあって、その言葉自体はいいんですけれども、今のお話とも兼ね合わせると、結局県費なのか市費なのかで、退職金の関係もあって、最後はやはり県費である義務教育の教員なのか、あるいは県立高校のほうに行くのかというところで、退職なさるので、キャリアの最後の集大成を市立高校ということはないというようなことだと思うんですね。それは校長先生、教頭先生も含めて、管理職も含めてそういうふうな運びになっているので、それが宿命だとすれば、これは現場にいらっしゃる先生方が決して軽んじているとか手を抜いているということはないということとはもちろんそう思っておりますし、卒業式等にお伺いすれば、非常に力を入れてやっただいていてということも感じられますので。なんですが、やっぱり、そうすると市立高校

でどのような教育を、ということにどれくらいの情熱を持っていただけるのかなというところに、仕組みの上で少しく、市立高校を支援する市民の立場とすると、不安といいますか、懸念を感じた次第です。

これは仕組みの中で、予算というんですか、お金の裏づけがないと何事もできませんので、仕方ないんだと思うんですが、となれば違った面でそういった成果の評価ですかね、まさに松田先生がおっしゃったようなことかもしれませんけれども、是非現場にいる方に松戸の教育を体現する、具現化するということについてのインセンティブ、先生がおっしゃったインセンティブというか、どう市教委としてそれをしっかりと後ろから支えてあげられるかというところの、県の方針ではない姿勢というものが、あるいは施策が何かあればいいと思うんです。そういったことを松田先生がおっしゃりたかったんだなというところに思い当たったような気がします。

感想で恐縮ですが。一言申し上げます。

松田委員 よろしいでしょうか。私が、評価という言葉を使った背景には、特色ある学校づくりということを松戸市が進めていこうとする場合に、やはり市教委あるいは市としても覚悟を持っていかなければいけないのではないかと、そういうことを申し上げたかったわけです。例えば、校長先生が市職のままで退職をするとか、あるいは小学校から、あるいは中学校から人事交流で市立高校に行った先生方、そして非常に実績を残された先生方、学校の特色をつくってこられた先生方、そういう方々が高等学校の教育にそのまま携わることがあってもいいのではないかと思うわけです。そのためには、市教委としても腹をくくらなければいけない、そういうことまで含めて申し上げたかったということでございます。

山田委員、ありがとうございました。

山田委員 いいえ。その先のお考えもわかりました。

瀧田委員 そうすると、最後の定年まで学校に骨を埋めるというようなご意見が今あって、確かにそういうことでなくても学校に対する情熱というのは発揮できるんじゃないかなということと、それから異動の原則として10年というのを限度とするという項目がありますよね。そうすると、いくら長くても10年ということと、矛盾しませんか。

学務課長 いや。

瀧田委員 しませんか。自分の教育方針をしっかりと持っていたり、研究課題を持っていたりした場合、ここの10年というのがひっかかったんですけれども、例えばほかの県立高校や何かだと、ほかの県立高校へ移るとかということが均等に考えられるというふうに考えてもいい

んでしょうけど、一応市立というのは、松戸には1つしかないわけですよ。そうするとどこへ変わるとすると、ほかの県立か中学校かということになるかと思しますので、ちょっとこの10年というのが外れない限りはある程度の制限というのが回ってくるのではないかと
いうふうに思いますが、その10年を取っ払えばいいというわけではなく、やっぱり3年でも
5年でも、それから定年をそこで迎えなくても、力の限り教育の理想とするものをそこで見
つけることができるんじゃないかなと私は思っておりましたので。

山田委員 あえて議論じゃなくて、瀧田先生のおっしゃられることもよくわかったつもりで、
整理すると、例えば10年高校にいらした先生が、中学に来るところもあるようです。戻れば
10年のたがはもう外れています。いろんなケースがあるから、通算してずっと居続けて10年
以上はないよということだと思えます。ですので、多分市立高校の教育と、義務教育の中
学校の教育というのは、やはり非常に感覚の違うものだと思うんですよ。生徒の年代が、
自我も発育も違うと思うので。そういったときに、高校生の教育ということに、非常に情熱
を傾けてそこで何かを形づくって仕上げたいという思いがあって、そこにかけてくださる先
生も、最後は市立松戸高校ではないよという、そこがちょっと、最後に力を入れきれないん
じゃないかなというところに、何か評価というのかそうするのはどうかなというところで、
10年が縛られずに何かそういう考え方があるのか。

委員長 教育長いかがでしょう。

教育長 いろいろご意見ありがとうございます。いずれにしても市立松戸高校の特色化という
かもっといろんな成果を高めるために、いろんな工夫をこれまで見つけてきているわけです。
きょう、ご提案させていただいた実施要綱の中の(1)や(2)、(3)、その辺はもうま
さに中学校からの教員とか、あるいは高校の中でも、学校からとか、いろいろ強みというか
その辺をつくるための方策としてすごく重要なものです。去年と変えていないというのはそ
ういう工夫をやっぱり続けていかなければいけない。そういう意味で変えていないというこ
とです。ただ、続けていても、今山田委員がおっしゃったようにやっぱり中学校と高校とい
う違いというものもありますから、必ずしも中学校で成果というか、力のあった者が高校でも
同じように力を出せるかという、これはやってみないとわからないというところもありま
す。でもそういう試みを何年も今、続けてきていて、それなりにプラスの面というか、皆さ
んもご存じのいろんな成果が出ていると思います。ただ、その最後に今議論になっていた、
どうしても中学校に戻らなきゃいけないとか、あるいは県立のほうに戻らなきゃいけないと
か、これはもうシステム上しょうがない。現時点ではしょうがないところなんですけど、ただ

その辺でもっと工夫ができないかということ、今のインセンティブの話とか、あるいは私たちのほうも最後まで市職員としての、とか、そういう思いは事務局も一緒に持っているつもりです。私たちのほうももっと効果が上がるようにということは部長も課長も同じ思いで頑張っていますので、是非そういう目で引き続き見ていただきたいというふうに思います。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

学務課長は我々の表現と違っていますね、現在3・3・6制とおっしゃったから、6・3・3ということならわかるけど、3・3・6という12年になるから。

学務課長 それは独り言で、申し訳ございません。

委員長 まあこれも表現、つまり、ものの見方の違いはあってもいいと思う。つまり、3・3・6制として高等学校から見ていくか、6・3・3制として下から見ていくかの違いです。松戸市としてはいずれにせよそういった一貫したものをどうやって効果あるものにするかということで、長年苦勞してますよね。努力もしています。その一つに人事交流がある。その一つに松戸市の子どもたちに市立松戸高校に進んでもらうような工夫もしています。それから成人式のときにいつも感ずるように、高校出て二十になったあの若者たちがとても結束よくいい形で活動している、ボランティア活動をやっているという姿も我々は見てきました。そうするとそれらがつながって行って、卒業してからも、成人になってからも、時には社会人になってからもずっと松戸の教育に関心を持ってもらって、あるいは松戸の文化にも貢献をしてもらい、そういう長い生涯教育という流れの中で見ていくこともまた必要ではないかと思えます。その辺は市長さんの仕事でしょうけれども、しかしその基礎になるものを6・3・3の12年間でどうやって基礎づけるか、位置づけるかです。

最近の新聞の報道によると、OECDの調査では日本人の能力は極めて高いようです。つまりそういうものの見方も大事。小中高の学力調査で、全国レベルがいいとか、あるいは下だとか言って一喜一憂するんじゃなくて、長い目で見た松戸市の教育をどういうふうにするか。それはやっぱり各自治体でも大事なことなんでしょう。つくづくそれを思いました。

したがって小中、特に義務教育についてはあまり細かいことを言うんじゃなくて、社会に出てからこの人たちがどう力を発揮するか、そこに力を持っていくような、そういう教育も大事だと私は思っています。それから、OECDの結果は一つのあらわれかもしれませんが、僕が見る限りでは、日本の大学生は、世界の若者と競争する力はないなど、一般論ですがそう思っています。長い目で見て我々教育委員会としては何をすべきか、いろんな視点から議論していいと思います。

教育長には、予算で頑張っていただきたいということをお願いするしかありません。

議案第40号につきましては皆さんのいろんなご意見がありました。とてもいい意味でのご意見いただいたと思います。内容については特に異論はないようですので、この辺で質疑及び討論を終結してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これで議案第40号を採決いたします。議案第40号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第40号は原案どおり決定いたしました。

本日の議題は1件でしたので、以上となります。

◎その他

委員長 その他に移ります。

このたび、我々教育委員は福島県会津若松市に赴き、同市教育委員会のご協力のもと、大変充実した、有意義な研修視察を行ってまいりました。本日は、当該視察及び意見交換の成果を報告するとともに、教育委員として本市教育行政の今後のあり方を含め、皆さんが感じたものを表明したいと考えております。

進行につきましては、まず、伊藤教育長より視察の成果をご報告していただき、その後、委員の皆さんに、フリートーキングという形で意見交換をしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは教育長、お願いします。

教育長 突然のご指名ありがとうございます。あの後いろんな場で、会津若松市に行ったことを踏まえて話をする機会がありました。什の教えとかいろいろなヒントを、たくさん向こうの教育長さんを初め、事務局の方々にお伺いして、当然私どもは松戸市の教育に、というスタンスであのときも考えながら、そして、その後は考えてきたわけですが、会津若松市で行われている教育がどうのこうのではなくて、改めて外から松戸市をどう見るか、その松戸市でどういう方向性を考えればいいのかというふうな多くの示唆をいただいたような気がします。そういう意味で本当に有意義な時間だったというふうに思います。

ああいう、大まかに言うと什の教えを初めとする、幼年期の地域での教育がまずは歴史的

にもしっかりつくられていて、その上に少年期・青年期に日新館を中心とする、ものすごく強い、濃いというか、全国的にも有数の教育が行われていたという、その歴史があるから、それから地理的にまとまったところである点、そういう特性がプラスに働いて、現代になってもすごくまとまった教育文化というのが、あの地域にはあるということを認識しました。そういう中で「あいづっこ」といういろんな決まりが、有機的にきちんと働いていたわけです。それをじゃあ松戸市で、というふうに考えた場合、委員長さんとも夜、やっぱり無理でしょうという話をしていました。やはり、松戸市では無理というかやるべきではないんだなというふうに思いました。基本線としてはあってもいいんですけど、市内の各地域、各学校で生きるシステムにするためにはというふうに考えると、やはり会津とは全然違う風土があるんだなと改めて思いました。

例えば地域性にしても、歴史的にすごく古いものを持っていて、しかもその古いものもしっかりと伝えながら、地域としてまとまっている、で、学校教育なんかにもしっかりと連携をつくっている地域もあると思えば、そうではなくて、すごくさらっとしているというか、教育的な関心は市全体として高いんですけども、その関心の度合いが、そんなにその、粘着質ではなくて、親御さんたちの連携というのもそんなにはない。地域との連携もそんなにはない。でも学校教育への関心はすごく高いものがあるという地域もありますし、本当に松戸市というのはさまざまな学校、さまざまな地域があるわけですから。

そうやって考えると、例えば学校選択制とか、やっぱり全国的に考えて、選択制がこのくらい順調に毎年毎年進んでいる市というのは、そんなにないかなということがあります。今、逆にその選択制の弊害を訴えて、そこからどうやって変えていこうかという議論がある市のほうが多いわけですから、選択制のメリット、それから市がずっと頑張っている、スタッフ制度ということは、各学校の特質を上手につくる。何よりも、そういった背景をやっそここのところ、各学校の校長が前向きに捉えて、自分の学校の特徴を本当に積極的につくろうとしている。それを親御さんたちもしっかり見てくれるようになってきているという。そういう文化が、松戸市なりのそういう学校教育文化が生まれ始めてきているのかなというふうに感じました。

ですからそういったことを踏まえて、今後の教育施策ということも、改めて考え直すべきかなと。というふうに、すごくいろいろなヒントを今回の会津の研修で、私はいただいたような気がしますので、助かりましたというか、またいろいろ考えてみようと思います。

委員長 ありがとうございました。

市場委員は何のことかさっぱりわかりませんので、ちょっと説明します。毎年我々教育委員は、我々の教育委員としての経験やあるいは識見を高めるために、他の進んだことをやっていたり、あるいは何らかのつながりがある、機会が得られる町や市の教育委員会と交流を図っています。今までいくつか行ってきましたが、ことしは会津若松市に行ってきました。それはテレビの影響もありますけれども、たまたま縁があって行くことができました。そのときの意見交換をしようと思っています。教育長からはただ今のような話でした。

参加者は、我々全員参加していますが、松田委員何か感想ありますか。

松田委員 いくつか申し上げます。私が学校教育との関連を主にその資料等から、あるいは会津の先生方から伺ってきたわけですが、その中で私の心に響いたのが、職員室で授業について話し合うという、これが会津教学の中に一つの項目として上げられていたことです。昔はストーブ談義などという形で、先生方が授業が終わると職員室でいろんな話をして、授業やら生徒指導やらのことについて話し合う機会をつくっていました。しかし最近ではそれがなくなり、先生方も事務に追われる毎日を送っています。会津を見て、改めて教育の原点に返り、学校の中で職員室がゆとりの場になるようなことを考えることが必要なのではないかと感じてまいりました。

生き方が子どもと向き合う時間をつくるということも教育委員会で重視していたわけですが、本市でもそのフレーズのもとに学校に丁合機を配置したと。これなどは子どもと向き合う時間というものを先生方に確保するために非常に重要な役割を果たしているのではないかと思います。私たち教育委員会としても、そういった環境整備をきちんとすることによってそれに伴う波及効果の大きいことを改めて感じさせていただきました。

それからもう一つ、会津を訪問して町並み、それから食べ物などに非常に伝統の重みというようなものを感じました。一方非常に歴史のある町ですので、伝統というものがあります。しかし、会津と松戸では伝統の中味が違うのではないかと考える機会がありましたのでご紹介します。ある学校に訪問する機会があつて、その学校は市内の伝統校なんですけれども、随所にアイデンティティと言いますか、学校としての足場がしっかりと固められていることを感じました。その上で、改革をしていこうという志を非常に強く感じられたんです。

委員長 それは松戸のことですね。

松田委員 松戸の中学校です。例えば教育課程については、1こま50分が通例になっています。

しかし、子どもの集中力というのは30分も続かないのが普通だから、前後の準備に15分とっても45分で十分だとして、教育課程を非常に工夫したり、あるいは掃除の時間を工夫し、朝掃除をして気持ちよく1日子どもたちに過ごさせたりというようなことに取り組んでいる。中学校では活動の後、自分たちの活動したところをきれいにしていこうというのが定番なんですけれども、そのようなところにも改革を加えていく。何より驚いたのが先生方が自信を持っていることと、その中で子どもたちが爽やかな顔で学習活動をしていることでした。何か改革の志というのか、そういうものが松戸市に今根づき始めていて、そういうものが学校の伝統になっていくのではないかと感じさせていただきました。

会津を静の伝統とすれば、松戸市には動の伝統が根付き始めていることを確信しました。伝統ということの切り口として、松戸の学校に、目を向けることができた非常にいい機会になったと思っています。

以上です。

委員長 認識を新たにしたということですね。

瀧田委員、何かありますか。

瀧田委員 とても、いろんな意味で心を打たれた旅でした。今もって仕の掟というのを土台にした「あいづっこ宣言」を全ての学校に、教育長を初め植えつけているという、確固たるそういうものが言えるというのはやっぱりすごいんだなと思いました。松戸でそんなことを言ったら何を根拠にそんなことを言うんですかという問題になるのではないのでしょうか。歴史が一つの方向をずっと向きながらきた地域の強みなのかなと思いました。今その仕の掟を理論の足場にして、ぶれない教育をしているんだと思います。それに一流主義というような、一流のものに浸らせよう、接しさせようというような、前向きな取り組みも教育長が非常に自信を持ってお話ししてらした姿が印象的でした。それがいいと私は思ったわけではありません。松戸市には松戸市のそれぞれ独自の、さっき教育長がおっしゃったように、独自の取り組みをした、そしてそれが少しずつ学校に根づいた自信につながっていくというのは本当にすばらしい、今動いている社会の中でまさに動きながら成長していつている学校なんじゃないかなと私はかえって松戸のほうが心強く思った次第です。

例えば一つの理論の中で、それをずっと小さいときから持って、外へ出たときに、やはり相当違和感を覚えないと、大人になって成長していくことはかなり、葛藤を感じながらやっていかなくちやならないんでしょう、多分限られた地域の、一つの理論を持ってよしとするというそういうもの、それは普遍的なものをよしとはしています。だけれども、それに付随

したいろんな昔からの考え方もついてきているわけで、赤ちゃんから高齢者までが一つの考えでやっていくというのは、その中にいるととても心温かいものがあるでしょう、そして誇りも持っているし、心温かいし、とても得がたいものだけれども、人間というのはやっぱり外へ出て、外界との競争というのをやっていくという現実がありますから、かなりそういう意味では大変なんだろうなというふうに思いました。

ただ、同じ地域でずっと生きていくのには、生涯学習、社会教育の分野では、とても豊かな社会教育の場というのが与えられて、それはうらやましいというふうに思いました。松戸の中で、そういうふうの一つの伝統的なものとか、社会風土を一生ずっと楽しみながらやっていくということが果たしてできるのかどうか。私たちの時代はある程度それをしてきましたけれども、今の40代の人とかできるだろうかと思うとかなり難しい状態に今なってますので、相当教育委員会のほうでも社会教育又は生涯学習に力を入れて、学校のときだけでなく、外へ世界で広がってどんどん出て行ってくださっていいんですが、また松戸に帰ってきたときに、豊かな生活が送れるという、確信を持っていけるような環境をつくってもらいたいというふうに思いました。

私たち、一生懸命社会教育をになうものとして努力していますが、個人の善意だけでそれを続けることはできないので、公的な教育の管轄の中に生涯学習というところ、それをしっかりつくっていただきたいというふうに思った次第です。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

山田委員、何かありますか。

山田委員 私は教育委員会との意見交換にはちょっと仕事の関係で間に合わず、あとから追いかけた次第ですが、資料もいただきまして、何件かまた地元を拝見しまして感じたことですが、もうお話出ておりますけれども、さっき關先生が言った「あいづっこ宣言」になりますけれども、什の教えの「什」が10個なのかと最初聞いたとき思うわけですが、そうじゃなくて、幼年期に子どもたちの中での上下関係をもとにした、学校に入るまでの地域の集まりがあって、それを什という。で、その中でのお約束事をしっかりと決めた。その中に、年長者の言うことに背いてはいけませんというところで、リーダーシップの勉強でもあり、小さい子たちは危ない目に遭わないように守ってあげる、こういうような、歴史的な積み重ねの上にある「あいづっこ宣言」というものが、やはり、「ならぬことはならぬものです。」というようなことに、字面だけでなく、時の厚みとともに感じるような気がします。

地元のボランティア団体の方がたくさん活躍されていましたが、非常に喜々として誇り高く地元のことをご説明なさる、そういうような地域の空気にも触れましたし、それから先ほどお話にあったように、日新館という昔の藩校ですね、青年期の藩士の子どもたちが集まった学校の、本当に広大な中で行われている、もちろんそれは人形でしか、飾ってあるものを見ただけですけれども、素読をやるわけです、論語の、でしょうか、素読をやる。そういう反復の中で、今会津の子どもたちはこれをそらんじるんですよ、皆そらんじることができる。それは昔、論語を皆が素読を繰り返して体にしみ込ませていったようなところから、そういう背景があるということも、ものすごい強さだと思う。

で、私はそれで松戸に振り返りますと、もちろん歴史も違う、環境も違う、地域的特性も違う中で、やはり家庭教育というものの占める割合が非常にやっぱり、昔から実は大きいし、これからも変わらずに大きいんだと思いますが、ことその家庭教育を支える家庭の多様化が進んでますので、その中で共通のお約束事として、例えば学校教育における学校現場、あるいはそれは生涯学習まで進んだ、社会に出て行ったところでの共通の認識というものが、やはり今は持ちにくい。だけど持たないと、教育というのは人づくりなので、できないんじゃないかと、会津に行って、また会津の歴史の中での教育を拝見して、そういったことを意を深くしたところで、さてじゃあ松戸でどうできるのか。これから本当に議論を深めなきゃなというふうなことを思いました。

委員長 ありがとうございます。

市場委員には、再びプライバシーにかかわることで失礼ですが、ご出身はどちらですか。

市場委員 僕は4歳のときに松戸に来て、以来松戸で。大学は群馬ですけれども。

委員長 そうですか。群馬大学医学部ご出身とありましたので、群馬県との接点が多いのかな、そうすると会津のほうも近いのかなと思ってお聞きました。失礼しました。

実は、今回会津若松に行きたいと言い出したのは私なんです。なぜ言い出したかということ、テレビの「八重の桜」の影響ももちろんありますが、あそこで出てきた仕の掟に関心があったからです。仕の掟には7つあるんですけども、卑怯なことをするな、嘘を言うな、それから弱いものいじめをするなというのがあり、この3つがとても重要な意味があると思っています。ここから何が得られるのかということ、僕は学校におけるいじめ問題がどんなものかということに非常に興味がありました。それで会津若松市に対する質問事項を事務局につくっていただいて、いじめの状況はどうですかということと、それから言語教育についてどんなことをやっておられますか、新しい試みは何ですか、という質問事項を事前に提出し

ました。それで意見交換をしてきました。

いじめについては驚くなかれ、非常に少ないんです。平成23年度と24年度の数字を比較してみると、全く違うんです。24年度で言うと小学校は、松戸は8.6件。中学校は27.4件ですが、会津は小学校が3.0件。中学校に至っては1.2件という。松戸の20分の1なんです。ということでこの原因は、あるいは根底にあるのは何か、この仕の掟と何があるのかということが関心事だったんです。そしたら、説明の中で白虎隊の話が出てきました。白虎隊の子どもたちが集団でいる所へ一人で歩いてきた子どもが来たとき、その子は集団のところでいじめに遭うんじゃないか、あるいは何か被害を受けるんじゃないかときっと思うことだろうから、この子が通るときにわざわざ道を空けたと言うんです。我々は何もしないよということの意志表示を、道を空けることで示したわけですね。白虎隊の16歳から17歳の子どもたちというのは、そういう形で自分たちは特に弱いものいじめなんかしていない、するような環境もつukらないというふうなことが出てきていたんですね。僕はそれが非常に大事なことだと思ったんです。

人は群れて、弱いものいじめをするのが今の実態ですが、白虎隊の子どもたちはそうじゃないと、そういう伝統がずっと生きていたんだというのがわかりました。

言語教育についても特許として向こうではいろんなことをやっているというので、非常にいい意見交換ができました。私の感想としては3点について簡単に言います。

会津若松市には歴史がある。近江から来た蒲生氏郷は信長と秀吉に仕えた武将です。その人が茶の湯の素養を持っていて、会津に茶の文化をつくったんです。教養人だったらしい。その伝統が古くからあるんじゃないかということが説明にありました。蒲生の後、江戸時代になると保科正之が入ってくるわけです。保科正之自身もまた、非常に苦労した人だったけれども、会津にさまざまな文化を築いた人です。会津の15の家訓をつくる。子どもたちには仕の掟を準備して、それで会津の文化を、あるいは会津武士としての心得をずっとつくっていくんです。その伝統が残っています。そんなわけで、会津は歴史が町の中にそっくりあり、しかもそれを大事にしています。逆に言えば保守的かもしれないけれども、しかし歴史を大事にするという文化はおのずとわかります。それが1点。

それからさっき申したように白虎隊ですが、名前の由来を聞いたんです。そしたら3番目と関連するんですけども、松戸とちょっと関係あることがわかりました。白虎隊という名前はどこからきたかという、それは松戸神社にあるのぼりの四神の一つの白虎です。四神というのはご存知のように西を守るのが白虎、東を守るのが青龍です。北を守るのが玄武で、

南を守るのが朱雀ですが、この4つの神が宇宙の四方を守っているというものです。松戸神社にそののぼりが残っており、松戸祭りのときにたしか四神旗が行列に出てくると思います。白虎という名前はそこから来たものらしいです。年齢の若い人が白虎で、その上は青龍だと言っていました。そういう意味では、間接的に松戸と関係があるんだなというふうに思った次第です。ちょっぴり嬉しくなりました。松平家のお墓の墓石の下でふんばる石が玄武ではと思いました。朱雀は残念ながらどこにも見当たりません。ともかくそういう意味では、歴史を大事にしながら、そこから子どもの教育にもそれをつなげていく。町全体もそうで、代々その人間形成にそれを役立てるということが、つながって見えました。それが2点目です。

ただ1つちょっと気になったのは、戊辰戦争で会津は賊軍になったということが、その後の会津魂の中にずっと残ります。賊軍であったということはずっと負い目であるというふうな、ちょっと歴史の悲劇の部分ですね。常にそれが出てくるんです。そういう意味では残念な過去もあるんだなというふうに思いました。でもそれを逆にエネルギーに変えていく姿にはすごいものがあります。教養人、有名人がたくさん育ってきます。野口英世はその例です。夢に向かって頑張るというのは、我慢をする。我慢してそこから抜け出すというふうな文化があるということでした。これが三番目の点です。

そんなわけで私の目的から言うと、いじめっこ問題がかなりつながって見えてきました。言語教育については松戸と似たようなことをやってるということがわかりました。そういう意味ではとってもいい研修になったと思っています。

会津若松市教育委員会と事務局にはいろいろとお世話になりました。大変ありがとうございました。来年どうするかは、市場委員の意見を聞きながら考えましょう。

よろしくお願いします。本当にありがとうございました。

事務局、次回の教育委員会会議の日程をお願いします。

教育企画課長 平成25年11月定例会の関係でございますが、平成25年11月14日の木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは確認いたします。次回教育委員会会議は、平成25年11月14日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして平成25年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時18分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員